

# 小樽市 児童虐待防止 対応マニュアル

(概要版)



小樽市要保護児童対策地域協議会  
(事務局：小樽市こども家庭センター)

## 児童虐待とは？

**児童虐待** とは、保護者（親に代わる養育者も含む）が子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える行為です。

児童虐待は大きく分けて **4つに分類** されます。

### ① 身体的虐待

暴力等により身体に傷を負わせる、生命に危険を及ぼすような行為

殴る、蹴る、叩く、首を絞める、投げ落とす、激しく揺さぶる  
戸外に閉め出す、頭を強く押さえつける など

### ② ネグレクト

心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもへの安全な配慮がなされていない行為

食事を与えない、汚れた衣服を着続けさせる、入浴させない  
重大な病気になっても受診させない、家に閉じ込める  
自動車の中に放置する、乳幼児を残したまま外出する など

### ③ 心理的虐待

子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。ひどい言葉、極端な無視、拒否的な態度などにより、子どもに心理的な傷を負わせる行為

言葉による脅し、無視、他のきょうだいの著しい差別  
DV（ドメスティック・バイオレンス）を子どもの前で見せる など

### ④ 性的虐待

子どもに対する性的暴行やわいせつな行為

子どもの体や性器を触る、子どもに性器を触らせる  
性的な行為の強要、児童ポルノの被写体にする  
性器や性交、わいせつなビデオや写真などを子どもに見せる など

## 児童虐待のサイン

児童虐待の重症化を防ぐためには、子どもや保護者等の『児童虐待のサイン』にいかにか早く気付くことができるかが大切になります。

### (子どもの様子)

- 身体に不自然な傷やアザ、火傷等がある
- 極端に痩せている、身長が低い、年齢相応ではない
- 食事をきちんと与えられていない
- 夜遅くまで外で遊んでいる、不自然な時間に徘徊している
- 季節に合わない服装をしている。身体・衣類が不衛生（汚れ・臭い）
- 理由もなく、学校や幼稚園・保育園を欠席する
- 近所で悪質ないたずらや万引きを繰り返す、反抗的な態度や嘘が多い
- 保護者等の顔を窺う反面、保護者等がいなくなると保護者等への関心を示さない、保護者等が迎えに来ても、帰りたがらない
- 基本的な生活習慣が身に付いていない
- 衣服を脱ぐことに異常な不安をみせる
- 極端な性的な遊びや言葉、行動がみられる。または、極端に拒否感がみられる
- 他人との身体接触を異常に怖がる
- 落ち着きがなく、一つのことに集中できない
- 家出を繰り返す

### (保護者等の様子)

- 子どもの健康状態に注意を払わない
- 小さな子どもを置いたまま頻繁に外出している
- 心身の状態が悪く（慢性疾患・精神疾患など）、子育てが負担になっている
- 困ったときに相談に乗ってくれる人が身近にいない
- 夫婦関係や経済面等での生活上のストレスがある
- 寝具や衣類等、衛生面への配慮がなされておらず、自宅内外が乱雑
- 極端に偏った育児観や教育観を持ち、それを押し付ける、体罰を肯定する
- 子どもの養育について拒否的、子どもの扱いや声掛けが乱暴
- 子どもの身体症状（打撲傷、火傷など）を確認すると、一貫性のない説明をする
- きょうだい間差別が激しい
- 「かわいくない」「この子は欲しくなかった」等と拒否的な発言をする

## 児童虐待に関する連絡先

おかしいな?と思ったらためらわずに相談・連絡を!

<p>小樽市こども家庭 センターにここ (こども未来部こども家庭課)</p>	<p>小樽市における児童虐待に関する相談窓口です。虐待かどうか疑わしい場合の相談も受け付けます。</p>	<p>月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日・祝日及び年末年始除く)</p> <p><b>☎ 0134-32-5208</b></p> <p>Mail: niko-niko@city.otaru.lg.jp</p> <p>※上記以外の時間帯は小樽市役所当直室で受け付けます。</p> <p><b>☎ 0134-32-4111</b></p>
<p>小樽警察署</p>	<p>子どもの命に関わるような危険な行為を目撃したり、重篤なケガをしている場合等、緊急性が高い場合に連絡してください。</p>	<p><b>☎ 0134-27-0110</b></p>
<p>北海道中央児童相談所</p>	<p>児童虐待に関する専門機関です。市町村の児童相談業務への援助、専門的な知識及び技術を必要とする児童に関する相談に応じます。</p>	<p>月曜日～金曜日 8:45～17:30 (土日・祝日及び年末年始除く)</p> <p>※児童虐待等、緊急の場合はいつでも連絡は可能です。</p> <p><b>☎ 011-631-0301</b></p>
<p>児童相談所虐待対応 ダイヤル</p>	<p>児童虐待かもと思ったらすぐに電話ができる、児童相談所全国共通ダイヤルです。 (最寄りの児童相談所に繋がります)</p>	<p>いつでも(24時間・365日)繋がります。</p> <p><b>☎ 189 (いちはやく)</b></p>

小樽市要保護児童対策地域協議会(事務局:小樽市こども家庭センターにここ)

〒047-0033 小樽市富岡1丁目5番12号(小樽市保健所庁舎内)

電話:0134-32-5208 メール:niko-niko@city.otaru.lg.jp

☆『小樽市児童虐待防止対応マニュアル』及び『小樽市児童虐待防止対応マニュアル(概要版)』は、小樽市ホームページに掲載しております。